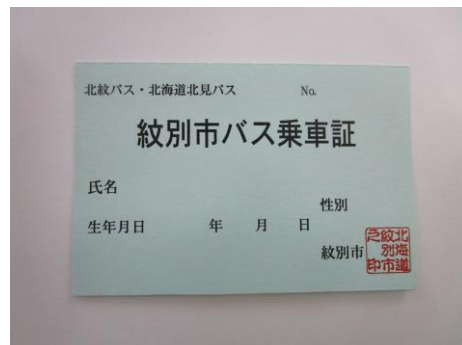


6 乗り物に関わるサービス

高齢者等に対するバス料金助成事業



<p>内 容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内のバス路線（市外からのバスについても、市内の乗降については該当）に限り、1乗車100円で乗車可能な乗車証が交付されます。 ・交付された紋別市バス乗車証と障害者手帳等（70未満の方）をバス乗務員に提示し、運賃100円を支払います。 <p>※紋別市重度心身障害者交通費助成事業、高齢者等交通費支援事業（タクシー料金助成）の給付を受けている方は対象となりません。</p>
<p>対象者</p>	<ol style="list-style-type: none"> (1) 年度内に満70歳以上になる方 (2) 後期高齢者医療被保険者証を有する方（70歳未満可） (3) 身体障害者1級又は2級の手帳を有する方（70歳未満可） (4) 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を有する方（70歳未満可）
<p>申請に必要なもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳（所持している場合）
<p>手続・問合せ</p>	<p>紋別市保健福祉部介護保険課高齢者福祉係 【電話】0158-24-2111（内線273・394）</p>


高齢者等に対するタクシー料金助成事業

内 容	<p>・市内タクシー業者（介護タクシー業者も含む）を利用する際、初乗り基本料金分を助成します。交付された紋別市タクシー利用券を、1乗車につき1枚、タクシー運転手にお渡しください。</p> <p>※タクシー利用券は、申請月から4枚ずつ交付し、最高48枚交付します。</p> <p>※紋別市重度心身障害者交通費助成事業、高齢者等交通費支援事業（バス料金助成）の給付を受けている方は対象となりません。</p> <p>【利用できる事業所】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1)観光ハイヤー(株)</td> <td style="width: 50%;">TEL 23-2222</td> </tr> <tr> <td>(2)紋別交通(株)</td> <td>TEL 24-2222</td> </tr> <tr> <td>(3)株かけはし</td> <td>TEL 24-1133</td> </tr> <tr> <td>(4)有コミュニティ</td> <td>TEL 27-5658</td> </tr> <tr> <td>(5)有紋別介護サービス</td> <td>TEL 24-1318</td> </tr> <tr> <td>(6)有みんと</td> <td>TEL 23-0002</td> </tr> <tr> <td>(7)紋別福祉交通</td> <td>TEL 23-6954</td> </tr> <tr> <td>(8)株ほくしあケアセンター</td> <td>TEL 26-2101</td> </tr> <tr> <td>(9)紋別市社会福祉協議会</td> <td>TEL 23-2350</td> </tr> <tr> <td>(10)株かさい整骨院</td> <td>TEL 28-5261</td> </tr> <tr> <td>(11)株結</td> <td>TEL 28-5912</td> </tr> </table>	(1)観光ハイヤー(株)	TEL 23-2222	(2)紋別交通(株)	TEL 24-2222	(3)株かけはし	TEL 24-1133	(4)有コミュニティ	TEL 27-5658	(5)有紋別介護サービス	TEL 24-1318	(6)有みんと	TEL 23-0002	(7)紋別福祉交通	TEL 23-6954	(8)株ほくしあケアセンター	TEL 26-2101	(9)紋別市社会福祉協議会	TEL 23-2350	(10)株かさい整骨院	TEL 28-5261	(11)株結	TEL 28-5912
(1)観光ハイヤー(株)	TEL 23-2222																						
(2)紋別交通(株)	TEL 24-2222																						
(3)株かけはし	TEL 24-1133																						
(4)有コミュニティ	TEL 27-5658																						
(5)有紋別介護サービス	TEL 24-1318																						
(6)有みんと	TEL 23-0002																						
(7)紋別福祉交通	TEL 23-6954																						
(8)株ほくしあケアセンター	TEL 26-2101																						
(9)紋別市社会福祉協議会	TEL 23-2350																						
(10)株かさい整骨院	TEL 28-5261																						
(11)株結	TEL 28-5912																						
対象者	<p>市内に居住する方で、下記のいずれにも該当する方</p> <p>(1)在宅で生活する単身世帯の方で70歳以上の方 （年度内に70歳に到達する方を含む）</p> <p>(2)要介護認定で要介護1以上の判定をされた方</p> <p>(3)市民税非課税の方</p>																						

申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none">• 印鑑• 介護保険被保険者証
手続・問合せ	紋別市保健福祉部介護保険課高齢者福祉係 【電話】0158-24-2111（内線273・394）



福祉有償運送事業（移送サービス）

内 容	<p>【利用対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急性のない病気治療に伴う通院のための移送 ・ 医師の指示による入院、退院、施設入所等の移送 ・ その他、社会参加の促進等を目的とする移送については要相談 <p>【運行範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 紋別市内を出発地又は到着地とするものが対象 <p>【運行日及び時間】</p> <p>午前9時00分～午後5時30分 （土日、祝祭日、及び年末年始を除く）</p> <p>※本サービスは予約制です。</p> 
対象者	<p>自力での移動が困難でかつ通常の交通機関（バス、タクシー）を利用（乗降車）することが困難な方で次に該当する方。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）身体障害者 （2）要介護認定を受けている方 （3）その他肢体不自由・内部障害、知的障害・精神障害その他の障害を有する方
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑 ・ 介護保険被保険者証、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
手続・問合せ	<p>紋別市社会福祉協議会</p> <p>【電話】0158-23-2350</p>

福祉バスかもめ号

内 容	<ul style="list-style-type: none"> • 高齢者の方や障害者の方などが組織する福祉団体が、各種の研修、レクリエーション、地域活動のために使用できるリフト付きのバスです。 <p>【利用の範囲】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 教養研修に関すること。 • 健康、レクリエーションに関すること。 • 地域活動の推進に関すること。 <p>【定員】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 20名以上50名以下
対象者	<ul style="list-style-type: none"> • 老人クラブ及び老人クラブ連合会 • 母子・父子福祉団体 • 身体障害者、知的障害者及び精神障害者が組織する福祉団体など
費 用	<ul style="list-style-type: none"> • 無料 <p>※ただし、バス燃料費及び運転手にかかる人件費等は実費となります。</p>
申請に必要なもの	代表者又は会の印鑑
手続・問合せ	<p>紋別市保健福祉部社会福祉課庶務係</p> <p>【電話】0158-24-2111（内線223）</p>

